

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 10 月 2 日

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	木質バイオマスボイラーの新設プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社モリチクリーニング
排出削減共同実施事業者名	三菱商事株式会社
事業実施場所	ホテルリネンサプライ・病院寝具工場 (北海道亀田郡七飯町字峠下 70 番 14 号)
事業の概要	新設した工場で使用するボイラーとして、化石燃料を使用するボイラーではなく木質バイオマスを使用するボイラーを導入することにより、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	導入初年度：771tCO2/年 2 年目以降：2,312tCO2/年 (事業実施期間合計：10,019tCO2)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2008 年 12 月 8 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論 001-A バイオマスを燃料とするボイラーの新設

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

要件	審査手続
日本国内で実施されること	当該排出削減事業が日本国内で実施されることを、事業実施場所を訪問して確認した。 事業実施場所：北海道亀田郡七飯町字峠下 70 番 14 号
追加性を有すること	1. 当該排出削減事業は、法的義務等の順守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者（モリチクリーニング株式会社）関係者への質問等により確認した。 2. 当該排出削減事業の投資回収年数が 3 年を超える（3.8 年）

	<p>であることについては、質問、再計算、関連資料との突合（設備導入業者からの請求書、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの補助金交付申請書）などにより、正確性を確認している。</p> <p>3. 排出削減事業者（モリチクリーニング株式会社）より、今後のクリーニング業は温室効果ガス排出量の削減など、環境に配慮していることがますます必要となると考えており、バイオマスボイラ導入を検討する際、クレジット売却益が得られることも含めて国内クレジット制度の存在が導入の意思決定に影響した旨の説明を受けている。</p> <p>4. 燃料となる木質バイオマスは、近隣の建設廃材を利用したものであり、未利用のバイオマス資源であることを、事業実施場所を訪問した際の質問などにより確認した。</p>
<p>自主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>自主行動計画に参加していないことを、関係者への質問ならびに自主行動計画参加業界団体一覧との突合などにより確認している。</p>
<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1. 当該排出削減事業は、承認排出削減方法論 001-A の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>適用条件 1 については、事業実施場所を訪問した際の設備の実査、質問により、バイオマスを主たる燃料とするボイラーを新設していることを確認した。</p> <p>適用条件 2 についても、事業実施場所を訪問した際の設備の実査、質問により、新設後のボイラーで生産した蒸気又は温水を自家消費することを確認した。</p> <p>2. ベースラインとして想定するボイラーの燃料が A 重油になることについては、事業実施場所に都市ガス配管がないこと、経済合理性から A 重油ボイラーの導入が通常であると考えられることを事業実施場所の実査、質問により確認した。</p> <p>3. リークエージ排出量として、木質バイオマスを集積地からバイオマスボイラサイトまで輸送することによる輸送燃料（軽油）起源の CO2 排出量が考えられる。この CO2 排出量について、審査実施時までの輸送回数実績や輸送距離などから年間排出量を推計した結果、排出削減量の 5%未満であることを確認し、リークエージを考慮する必要はないとした。</p>

	4. ベースラインとして想定するボイラーの補機電力使用量起源の CO2 排出量と、バイオマスボイラーの補機電力使用量起源の CO2 排出量の差を検討した結果、量的重要性の基準値以下であったため、この差については計上しないことを容認した。
--	--

5. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額を基に算出している。

以上